

各種会議・研修会等開催概要(令和7年10月～11月分)**○ 令和7年度在宅・現職保健師保健所ブロック別交流会並びに研修会を開催
(9/30～10/30)**

本会と青森県在宅保健師の会との共催による本研修会は、市町村や県の現職保健師と在宅保健師が一堂に会して情報共有し、地域における保健活動を推進することを目的として、平成25年度から2次保健医療圏域毎に開催している。

今年度は、国が推進する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の推進に向けた取組の一環として「認知症予防」をテーマに、青森県作業療法士会の協力のもと各圏域の作業療法士を講師に迎え、「認知症の予防とその対応」「会の活動状況」等について幅広く講演いただくとともに、各圏域の市町村担当者から、認知症に関する取組状況について報告いただいた。

参加者からは「作業療法士の活動や認知症の方への支援について知ることができた」「新しい認知症観に基づいた実際の取組内容が分かった」「他市町村の活動を知る機会となった」等の感想が寄せられた。

また、研修会に併せて在宅保健師を対象とした交流会も行い、会員同士で近況を報告し合った。

県内6ブロックの開催月日、会場、講師等は次のとおり。

【弘前】9月30日（火） 弘前市民会館

講 師：青森県作業療法士会 地域社会振興部 部長

弘前医療福祉大学 在宅ケア研究所附属訪問看護ステーションそら
作業療法士 金谷 圭子 氏

報告者：弘前市 福祉部介護福祉課 社会福祉士 田中 佑 氏

【三八地域】10月2日（木） YSアリーナ八戸

講 師：青森県作業療法士会 八戸ブロック長

青南病院 作業療法士 慶長 孝太 氏

報告者：南部町地域包括支援センター 保健師 大野 美月 氏

【五所川原】10月17日（金） 五所川原市民学習情報センター

講 師：青森県作業療法士会 西北五ブロック長

布施病院 作業療法士 工藤 啓太 氏

報告者：五所川原市 福祉部地域包括支援課 保健師 小枝 紗理 氏

【上十三】10月20日（月）市民交流プラザトワーレ

講 師：青森県作業療法士会 上十三ブロック
 小規模多機能ホーム サテライトおむすび
 作業療法士 神保 直人 氏

報告者：十和田市 健康福祉部高齢介護課 社会福祉士 村中 弘子 氏

【むつ】10月22日（水）下北文化会館

講 師：青森県作業療法士会 下北ブロック
 むつリハビリテーション病院 作業療法士 金平 優香 氏
 報告者：むつ市地域包括支援センター 保健師 松本 真理子 氏

【東青地域】令和7年10月30日（木）ねぶたの家ワラッセ

講 師：青森県作業療法士会 青森ブロック
 青森慈恵会病院 作業療法士 伊藤 雅明 氏
 報告者：青森市 福祉部高齢者支援課
 基幹型地域包括支援センター 所長（保健師） 樋口 量美 氏

○令和7年度小規模保険者支援事業を実施（10/8～10）

本事業は、小規模保険者（被保険者数3,000人未満）における国民健康保険の医療費の適正化と被保険者の健康づくりを支援し、市町村としての地域保健活動推進に寄与することを目的に実施しており、今年度は三戸町を対象に「過去3年間特定健診未受診かつ人間ドックの申込がない40～50歳代の方に対する訪問による受診勧奨」を実施した。

事業最終日の報告会では、従事者からは「『まずは婦人科検診を受けたい』と話してくれた方がいた」「健診を受けなければいけないと思っていても行動に移せていない方に対して、背中を押すことができたのではないか」等の感想が寄せられた。また、町の担当者から「事業を実施した3日間で4名から健診申込の連絡があった」との報告を受けた。

事業実績等は次のとおり。

1. 従事者 青森県在宅保健師の会会員 6名

三戸保健所保健師 2名、国保連合会保健師 2名

2. 実 績

対象者 A	面接（家族含む） B	不在	面談 不可	状況判明者割合 B/A
136 件	82 件	54 件	0 件	60.3%

○令和7年度第三者行為求償事務担当者研修会を開催（10/7）

本研修会は、厚生労働省第三者行為求償事務アドバイザー（北海道札幌市第三者行為求償事務専門員）の杉本真希子氏を講師に迎え、Zoomアプリを用いたオンライン形式で開催し、県内保険者の第三者行為求償事務担当者及び管理職級職員など計100名が参加した。

冒頭、青森県健康医療福祉部高齢福祉保険課より「第三者行為求償事務の取組強化」について説明いただき、県内各市町村の求償事務処理体制や国保運営方針に係る第三者行為求償事務の取組、保険者努力支援制度取組評価分（市町村分）の実績等を報告するとともに、参加者に対して求償事務の意識向上を呼び掛けた。

次に、十和田市民生部国保年金課より「第三者行為求償事務の取組状況」について事例発表いただき、具体的な事務処理の流れや本会への委託状況に加え、特殊な求償事例とその対応に苦慮した点を併せて紹介された。

続いて、本会より「第三者行為求償事務の国保連合会への委託」について、第三者行為求償事務を本会へ委託する際のメリットや各種書類を準備するうえでの注意点等を説明した。また、各保険者で毎月行っていただく第三者行為求償対象候補者の確認について、その重要性を呼び掛けるとともに国保総合システムでの処理手順を説明した。

最後に、杉本氏から「求償事務における保険者のあり方」と題した講演で「求償事務は後手に回ると損保会社や加害者からのクレームに繋がるため、根拠法令に基づき迅速に対応することが重要」と強調された。

参加者からは「事例が参考になったためもっと増やしてほしい」「担当者の入れ替わりが激しい市町村職員にとっては求償事務の難しさを感じた」などの感想が寄せられた。

○令和7年度国保料(税)収納事務担当者研修会を開催（10/15）

本研修会は、厚生労働省の国保料（税）収納率向上アドバイザー（社会保険労務士）の小金丸良氏を講師に迎え、集合形式で開催し、県内保険者の国保料（税）収納事務担当者計21名が参加した。

講師が解説されたポイントは次のとおり。

1. 国保と収納について

国民皆保険は昭和36年に達成され、当初の収納率は92.85%、バブル期では最も高い96.47%であった。バブル崩壊後は88.01%と最も低い収納率とな

り、国は収納率向上のためあらゆる手段を講じた。現在は加入者数の減少や被用者保険の適用拡大など収納率以外の問題が山積しているため、国保はいま転換期を迎えていいると言える。

2. 効果的な収納対策について

(1) 電話催告、臨戸の活用

電話催告→臨戸を実施し、滞納者との接触を図り粘り強く交渉する。

(2) 体制の整備

悪質滞納者、長期滞納者等の難しい案件は管理職が対応するなど適切に分類する。

(3) 財産調査

滞納処分へ繋がるだけでなく、滞納者の資産状況の把握が納付相談にも繋がる。

(4) 初期滞納者への迅速な対応

滞納の癖がつくるのを阻止し納付の癖をつけさせる。納付相談を行う。

(5) コンビニ収納

営業時間と立ち寄りやすさで収納しやすい環境を作る。

(6) 口座振替

全国的に収納対策の主流となっている。

(7) 督促状・催促状の送付

短期証廃止により被保険者への接触機会が減ったため有効な対策方法の一つ。

(8) きめ細かい納付相談の実施

滞納者の立場に立った対応や納付できない状況の把握等、相談者に寄り添うことが大切。

3. 収納率向上の決め手

(1) 目標設定と達成意欲

小さな目標の達成から始め、その積み重ねを続ける。真面目に納税している住民のために滞納を許さない。

(2) 管理・監督者の取組姿勢

管理職の強いリーダーシップ、職員以上に働き上司としての見本を示すことで部下との信頼関係を築く。

4. 徴収担当職員に求められること

(1) 正義感・公平感の化体・体現

- (2) 仕事を楽しむこと
- (3) 現場に出ることを厭わない

5.まとめ

- (1) 国保は社会保障の一部であり、それを守るのが収納担当者の役目である。
- (2) 滞納整理において必ずしも差押、滞納処分が有効ではなく、経験上の有効的な対応として臨戸と電話催告が挙げられる。
- (3) 納期内に納めている大半の納付者の目線で業務を遂行し、滞納を許さない意識を持つ。
- (4) 管理職のリーダーシップと職員の連携が収納率の向上に影響する。

○ 令和7年度国保総合システム等に関する個別フォローアップ研修を開催

(10/16～11/25)

本研修は、4月から6月にかけてオンデマンド配信によるWeb研修とした「令和7年度国保情報集約システム及び国保総合システムに関する担当者研修」の修了者が、当該システムを利用した業務について更なる理解を深められるよう、日々の業務の円滑な推進に寄与することを目的に開催した。

今年度は6市町から申込があり、「国保総合システムにおけるレセプトエラー内容及び対応方法」「中間サーバー未連携等エラー対応方法」「資格加入状況不整合データの対応方法」「レセプトエラーが発生する仕組み」「国保情報集約システムにおけるエラーの確認方法」等について実機を用いて個別に研修を行った。

○ 令和7年度レセプト点検業務担当者研修を開催 (10/24)

本研修は、保険者支援業務の一環として、二次点検業務の未委託保険者事務担当者が業務上必要となる知識を深め、保険者における効果的なレセプト点検に資することを目的に集合形式で開催しており、今年度は2市の事務担当者6名が受講した。

研修では、事前質問（検体検査の算定基準、入院患者の他医療機関への受診の算定等）に対し、『医科点数表の解釈』を用いて今後の点検業務に役立つポイントを説明した。

○ 令和7年度保健活動研修会を開催（10/28）

本研修会は、本県の循環器病の年齢調整死亡率が全国に比べ高く、その大きな要因とされる高血圧への対策は医療費等の伸びを抑えるためにも重要な取組とされていることから、高血圧対策に焦点を当て、データを活用し地域の現状分析を踏まえた保健事業を企画するポイントについて学ぶことを目的として、ハイブリッド（Zoomアプリを用いたオンライン+集合）形式で開催し、県内市町村の事務職員や保健師など計76名が参加した。

冒頭、青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課の山田課長は主催者挨拶で「昨年度からスタートした第三次青森県健康増進計画では健康寿命の延伸と早世を目指しているが、本県の平均寿命は年々延伸しているものの依然として全国最下位であり、その原因として心疾患等の年齢調整死亡率が全国に比べ高いことが挙げられる。高血圧対策は重要な取組であるため、本日の研修会が実り多いものとなるよう期待している」と述べた。

続いて、青森県保健医療政策アドバイザーであり本会保健事業支援・評価委員会の平野貴大副委員長からの「青森県における循環器病に対する現状と治療・受療リテラシー向上事業」に関する現状報告では、医師の立場から見た高血圧症の現状と高血圧症治療に係る県の取組である「高血圧症未治療ゼロチャレンジキャンペーン」等について報告された。

次に、平川市子育て健康課健康推進係の野呂真喜子主幹保健師からの「目指せ！高血圧ゼロのまち『健康ひらかわ』プロジェクト」に関する事例発表では、プロジェクトの内容や取り組むきっかけ、今後の方針について説明された。

その後、東京大学未来ビジョン研究センターの古井祐司特任教授を講師に「データを活用した健康づくりの進め方～高血圧対策を考える～」と題して講演と演習を行った。

講演では、現状を可視化するためのデータの見方や事業目標を設定するポイント等について説明いただくとともに、演習ではグループ毎にそれぞれのデータヘルス計画を用いて、アウトプット・アウトカムを向上させるための工夫等について意見交換するとともに、記載内容に対して講師から助言いただいた。

参加者からは「データの有用性や結果を事業に結びつける方法がよく分かった」「他自治体の事例に対する助言があってとても勉強になった」「データヘルス計画のアウトプット・アウトカム指標に沿って健康課題の抽出と目標達成のための工夫をし、どれだけ改善できたかを評価することの重要性を実感できた」などの感想が寄せられた。

○ 青森県の地域医療を県全体で支える仕組みに関する知事への要望活動を実施

(11/11)

青森県自治体病院開設者協議会の山本会長（むつ市長）、山田副会長（大鰐町長）と舛甚国保連合会常務理事らが宮下知事を訪ね、本県の地域医療を県全体で支える仕組みについて要望活動を展開した。

これは、過般開催の青森県自治体病院開設者協議会第134回通常総会において、地域医療を支える県内自治体病院・診療所の経営状況の悪化による施設運営の維持が懸念されるとの意見を受けたものである。

要望内容は4点で、県と市町村で組織する「地方独立行政法人」などの設立による自治体診療施設の運営のほか、県が考える「将来のあるべき県内の医療提供体制」の提示、県と自治体病院・診療所の開設者を交えた協議の場の設置、自治体診療施設の存続に向けた、国への財政支援要請及び県独自の財政支援の検討を求めた。

これに対し、宮下知事は本県の自治体病院・診療所が置かれている状況に理解を示したもの「地方独立行政法人」の設立による施設運営は自治体のガバナンスが行き届かなくなることを懸念し、県として「圏域毎に連携の枠組みの構築を促す方策」を提示するとともに、全県版の「地域医療構想調整会議」を新たに設置する考えも示した。

○ 国保制度改善強化全国大会（11/14）

国保中央会をはじめ、国保関係9団体主催による国保制度改善強化全国大会が開催され、3,400億円をはじめとする公費の確実な確保、医療・保健・介護の人材の確保と公立病院への支援、医療費助成の地方単独事業に対する国庫負担減額調整措置の全廃などを求める12項目の決議が満場一致で採択された。

冒頭、主催者挨拶に立った大西国保中央会会长（香川県高松市長）は、被保険者の減少、高齢化の進展、医療費水準のさらなる上昇といった構造的問題を指摘したうえで、昨今の物価高騰も加わり、「将来にわたる国保制度の安定と国民皆保険制度の維持は、きわめて危機的な状況にあるといつても過言ではない」と強調し、関係者の協力を強く求めた。

また来賓として、仁木厚生労働副大臣、梶原総務大臣政務官、有村自由民主党総務会長、小西立憲民主党ネクスト厚生労働大臣が臨席し、挨拶のなかで安定的な国保運営に向け協力する姿勢を示した。

決議事項の早期実現方を要請するため、本県選出国會議員に対して山本理事長（田子町長）を先頭に要望活動を展開するとともに、国保中央会の編成による代

表陳情（自由民主党班）に、坂本県国保連絡会長（八戸市国保連絡会長）が参画した。

【決議】

- 一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
- 一、国保の財政基盤強化のための公費投入の確保を確実に実施するとともに、保険者努力支援制度等が有効に活用されるよう、適切な評価と財政支援の充実を図ること。
- 一、普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能を今後も堅持するとともに、生活保護受給者の国保等への加入の議論については、見直しを行わず国としての責任を果たすこと。
- 一、高額療養費制度については、セーフティネットとしての役割や保険制度の持続可能性等を勘案して見直しを行うとともに、その実施に当たっては、現場で混乱が生じないよう、国の責任において丁寧かつ十分な対応を講じること。
- 一、医療・保健・介護人材の確保や地域偏在の解消のための総合的な対策を講じるに当たっては、医療保険者等の運営に支障が生じないよう十分配慮するとともに、物価高や賃上げ等の社会経済情勢も踏まえ、公立病院等の医療提供体制を確保するため、十分な支援策を講じること。
- 一、医療費助成に係る地方単独事業の国庫負担減額調整措置をすべて廃止するとともに、子どもの医療費助成に係る全国一律の制度の創設及び子どもに係る均等割保険料（税）の軽減制度の拡充を行うこと。
- 一、子ども・子育て支援金制度については、国の責任において、国民の理解が十分得られるよう分かりやすく丁寧な周知、広報等を行うとともに、国保の運営に支障を及ぼすことがないよう必要な財政措置を確実に講じること。
- 一、国保総合システムは、国保運営の基幹システムであり、その開発や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を確実に講じること。
- 一、国保連合会が地方自治体の医療・保健・介護・福祉業務支援の役割を十分に果たせるよう、財政支援を含め必要な措置を講じること。
- 一、医療・介護DXの推進に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、健康保持・増進並びに医療費及び介護給付の適正化に向け、KDBシステムや、介護情報基盤の構築等に係る必要な財政措置を講じること。
- 一、マイナ保険証については、国の責任において、その利用促進を図るとともに、被保険者や医療機関等に混乱が生じることのないよう周知・広報を行うこと。
- 一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。